

所属名称	評価事業名称	決算額 (千円)	上段:事業内容 下段:所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
総務課	公用車管理事業	31,383	職員が公務利用する車両(公用車)の維持管理 計画的な更新に合わせて、環境にやさしい車両の導入・配置と必要設備の整備を検討する必要がある。	現行どおり	事務事業の効率的な執行を行うため、現在(H26.7.1時点)の必要最低限の台数は維持する必要がある。 安全運転を行うため、適正な維持管理を行うと共に、計画的な更新を行う必要がある。
市民生活課	人権啓発事業	3,347	人権尊重のまちづくりを総合的に推進するための啓発事業 参加人数が減少傾向にあるため、興味を持てる身近なテーマや内容、講師の選定を行うとともに、啓発の対象者を絞り込むなど工夫を凝らし、参加者の増加と人権意識の普及・啓発の強化が必要である。また、多様化する人権問題に対応するため、市関係課や関係機関、各種団体との連携を強化し、人権に対する正しい理解と認識をもてるよう継続的に広く情報発信を行う必要がある。	現行どおり	人権問題は、歴史的・社会的な背景や社会環境の変化によってさまざまな形で起こり得るため、継続的な啓発活動が不可欠であり、事業実施や参加者数により事業の有効性を判断することは困難であります。 しかしながら、幅広い世代への啓発活動を展開することにより、参加者アンケートからは人権問題への理解や関心が深まったとの回答を多く得ており、一定の成果が出ているものと考えます。
企画課	クラスターのまち実現プロジェクト	5,956	各地域(旧市町単位)の地域資源や地域の特長を活かした事業を行う。 平成27年度の計画終了年度を見据え、それぞれの事業の成果を検証し、終了するもの、自治振興区等で取り組むもの、市が継続実施するものなどの方向性を決定する必要がある。成果の低い事業は終了するとともに各地域の取組内容が新たな段階へ発展的に継続できるよう、支援内容を検討する。	H27終了	本事業での取り組みは平成27年度末をもって終了し、今後、他の手法により市が支援する事業も市の関与は最低限とし、まちづくり活動団体等の自主的な取り組みを支援する。
管財課	庄原市土地開発公社運営補助金	283	市に代わって公共用地、公有地等の取得、管理及び処分を行う。 保有する土地等が無いことから、平成28年度以降の公共事業の状況により、土地開発公社の今後のあり方を検討する必要がある。	事業のあり方を検討	昭和60年に庄原市土地開発公社を設立し、以降、市の依頼を受け公共用地等の先行取得、管理及び処分を行っている。
自治定住課	姉妹縁組交流活動補助金	180	口和地域と安芸津町(現東広島市)とのスポーツ少年団の柔道を通じた住民交流事業を支援する。 事業の成果を検証し、必要性を検討する。	終了	住民が主体的に行う事業であり、事業の終了を視野に入れ見直す。
自治定住課	協働のまちづくり推進事業	885	「庄原市まちづくり基本条例」に基づく参画と協働のまちづくりを推進する。 まちづくり基本条例に基づくまちづくりの更なる推進を図ること及び市民と行政の役割分担の明確化を早急に行う必要がある。	拡充	市民と市民をつなぐ場、お互いを知り信頼関係を構築する場づくりができた。市民のまちづくりへの思いを具現化する取り組みを検討していく必要がある。まちづくり行動計画を策定し、計画に沿った取り組みを行い拡充を図る。
農業振興課	備北バイオの里づくり推進協議会負担金	460	バイオテクノロジー等の積極的な開発・普及・実用化を図ることによって、備北地域の産業振興と新しい地域づくりに寄与することを目的とする。 実用化の面では、成果が顕著であるところまで至っていない。その為、より具体的・実践的な活動を本年度から目指すこととしている。 なお、三次市も負担金を負担しており、三次市と連携した検討が必要な事業である。	現行どおり	県立大学の開学を機に、産・学・官が連携して設立し、以後、バイオの研究・実践・実用化を目指して活動が続いている。県立広島大学庄原キャンパスを有する本市としては、産学官連携は特に重要であるとともに、農林水産業の発展につなげる本協議会の取組みが今後も必要と考える。
農業振興課	食農教育モデル事業負担金	520	市内小中学校が行う食農教育の取組みに対し、経費の一部を負担する。 全26校の内、実施校が半数の13校であり、取組み校を増やすよう推進する。	現行どおり	子どものころから庄原市の基幹産業である農業への関心と理解を深めるとともに、庄原産の収穫農産物の食体験等を通じて、食の大切さと食への関心を学ぶ重要な取組みとして引き続き実施する必要がある。
農業振興課	モーモーファーム事業補助金	1,780	「くちわモーモーファーム」に対し運営補助を行う。 資材(ラッピングフィルム等)の費用や、古くなった機械の修繕料、原油価格高騰による燃料費が経営を圧迫し、黒字経営にはなりにくい状況である。飼料稲の販売額や、農作業受託金額の見直しも、他地域や他団体の相場があるので難しい。平成23年度までは全農の稲わら収集補助金(60万円程度)が入っていたが、平成24年度から廃止となり、ますます厳しい状況となっている。	現行どおり	複数組織を包括した「くちわモーモーファーム」は、地域の主要産業である農業・畜産関係者にとって重要な組織であり、今後も継続した運営補助が必要と考える。ただし、今後も継続して経費節減等の経営努力と経営の健全化を行い、稲わら・飼料稲収集オペレーター等の技術向上による作業時間の短縮、燃費改善、ラッピング等資材の無駄排除などの効率化、また、経理の電子化による人件費の縮小、作業受託料金や製品単価の見直しなどにより、いずれは補助金に依存しなくても地域に根ざした活動ができる団体になることを目指している。
農業振興課	特産品振興事業補助金	予算執行なし	農業協同組合又は農業者の組織する団体が、特産品の生産、加工及び販売を促進するための機械器具購入及び施設整備に要する経費を補助する。 特産品の生産、加工及び販売をより促進する必要がある。	現行どおり	特産品の生産、加工及び販売を促進するための機械は頻繁に必要なもので無いため、毎年の利用は無い。 ただし、特産品の生産販売等の推進は必要である。
農業振興課	循環型農業推進土壌分析事業補助金	225	家畜ふん尿堆肥の利用促進を図るため、分析費用の1/3以内を補助する。 資源循環型農業により、減農薬、減化学肥料により、こだわった農作物の生産に欠かせないが、土壌分析による農地の活用が少ない。また、認定農業者が土壌分析を行う場合、土壌分析費用が無料となる仕組みとなっているため、小口農家の利用が少なくなっている。	縮小	国の環境保全型農業の推進方策などの状況を見ながら、事業の廃止、支援方策の切り替えなど検討する必要がある。

所属名称	評価事業名称	決算額 (千円)	上段:事業内容 下段:所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
林業振興課	地域木材住宅建築普及事業補助金	4,800	庄原市内で生産された地域材を使用して木造住宅を建築する者等への補助金 近年、新築住宅の木造利用割合は増加傾向にあるが、木造住宅の新築・改築等への市内産材が利用される割合は少量であると思われる。市内産材の利用促進については、本市の豊富な森林資源の有効活用の一つとして、流通体制の整備を含めた木材利用の仕組みづくりが必要である。	現行どおり	木材住宅等の建築に対して、市内産材の利用については更なる普及啓発が必要であり、奨励金の交付を行い利用促進を継続することが適当と思われる。
林業振興課	木質ペレット利用促進補助金	1,569	ペレットストーブ・薪ストーブ等の購入の経費を補助 薪ストーブに比べ、ペレットストーブの採択が伸びていない。相当額の自己負担や、設置スペース等の制約も考えられるが、両ストーブの棲み分けやメリット・デメリット等に関する情報不足も一因と考えられる。従来の広報紙やイベント展示等を通じた周知啓発に加え、生活者の目線から見た家計上のメリットや、利用者の声等、一層魅力的な情報発信が求められる。	現行どおり	市内の家庭及び事業所へのバイオマスストーブ等の設置を補助する当該事業は、市民等によるエネルギー地産地消の機会増大を公的に促す施策であり、事業年度のみならず、後年度も長年にわたり、確実かつ継続的な二酸化炭素排出削減を期待できる。アンケートにおいても補助事業者の満足度は薪・ペレットともに高く、実施目的の実現に向けた効果的な手法として、今後も必要と考えられる。
商工観光課	最寄買い店舗改装支援事業補助金	754	日用品等の販売をしている店舗の改装工事に対して補助金を交付 市内郊外エリアで市民が最寄りの店舗での買い物及びサービスを受けることが出来る仕組みを維持するためには必要な制度であり、制度の継続を検討している。	現行どおり	平成25年度の申請数は2件と少なかったが、市内郊外エリアの店舗の改装費補助については毎年一定の需要があるため、継続を検討する。
商工観光課	遊夏祭花火大会補助金(東城)	850	各地域のイベント補助 全市的に統一した基準を設定する必要がある。近年は店舗の減少や景気の低迷から困難な状況が続いている。主な目的を観光交流とするか地域活性化(まちづくり)とするかの整理とともに補助率の改定などを検討する必要がある。	事業のあり方を検討	住民の参加を促す内容により地域に定着してきたイベントであるが、資金調達も含め将来的な継続性に課題があるため、検討が必要である。
商工観光課	比和盆踊り花火大会補助金	400			
商工観光課	ヒバゴン郷どえりゃあ祭補助金(西城)	1,350			
商工観光課	七夕まつりINふるさと高野補助金	497			
市民生活課	消費生活相談員設置事業	3,823	消費生活に関する相談及び商品サービスに関する苦情の受付等 相談内容の多様化から、消費生活相談では解決できない問題があり、弁護士等他の機関を紹介することがある。他の機関との連携強化が必要である。また、専門相談のため、消費生活相談員個人の能力に頼る状況がある。相談員の能力の向上及び日々変化する相談内容に対応するため、相談員事業として定期的に研修に参加し、能力向上に努める必要がある。	現行どおり	相談事業であるため、相談件数の増減や出前トークの実績をもって事業の有効性を判断することは困難。 相談件数の増加や、出前トークへの参加者数が増えていることから、市民に事業が周知されつつあると評価する。 今後も広報啓発活動を重点的にを行い、数値に現れない消費者被害の防止に努めていく。
環境政策課	生ごみ処理機設置補助金	243	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入補助 本補助制度は循環型社会の形成に向けた補助制度であるため、ごみの堆肥化、資源化が前提とされており、減量して廃棄する事を目的とする機器が補助対象となっていない。ごみの減量化の観点から、補助対象を広げる事も検討したい。	見直し	減量化、資源化の推進を図る上で有効な手段であると考えられるが、認知度の低迷や、制度運用上の課題などを鑑み、より有用な事業とするための検討が必要と考えられる。
環境政策課	飲料水供給施設整備費補助金	12,129	ポーリング方式等により水源を整備する者への補助制度 本制度では「飲適検査に適合する」ことを補助交付要件としているが、飲用井戸の検査は厚生労働省が定める水質基準項目の内、一部項目の適合のみが求められるだけとなっている。必須検査項目から外れている事項が基準値を超えている場合は申請者と施行業者にて対応すべき事案となるが、本市としても何らかの対策が必要と感じている。	事業継続	本制度は、困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。
保健医療課	健康診査事業	36,794	健康診査の実施し生活習慣病等の早期発見及び予防を図る。 庄原市で実施している各検診の受診率は総じて十分とはいえ、更なる啓発活動が必要である。受診率が向上しない場合、後期高齢者支援金等において減算のペナルティーが課される可能性があるため、早急に対応しなければならない。現段階ではクーポン券の使用場面が限られるため、費用対効果を向上させるため医療機関や職場との連携が必要である。	現行どおり	各種検診の受診機会を確保するため、集団健診の実施は不可欠である。がん検診推進事業については、がん検診だけでなく、基本健診等他の検診の受診機会を提供している側面もあるため継続しての実施が望ましい。

所属名称	評価事業名称	決算額 (千円)	上段:事業内容 下段:所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
保健医療課	食生活改善推進員連絡協議会補助金	271	高野町食生活改善推進員連絡協議会への補助金 現在、市には同等の活動を行っている団体が他に2つある。その団体を含めた3団体で事業実施費用として補助金交付を検討する。会員の高齢化が進む中、後継者づくりが課題である。	見直し	行政だけでは行き届かない地域に対しても、集会所単位での活動、訪問を含め幅広く活動できている。健康づくり事業の波及効果はあると思われる。
保健医療課	地産地消推進店登録事業	100	市内で生産された食材を使用する店舗を登録する。 登録店が増えることで、市民が安全安心な地元産食材を飲食する機会が増加、店舗側が直売所や地元の契約農家から食材を仕入れることにより、農業支援の面からも期待できる。登録店を今後減塩推奨など健康づくりの店としても発展させていきたい。	現行どおり	市の広報以外に、市民および登録店のメリットを増やすため、登録店舗の活用を検討していく必要がある。 のぼりは破損しやすいため、他の広報媒体も検討する。
社会福祉課	じん臓障害者通院助成金	2,610	じん臓機能障害者へ通院交通費の支援を行う。 対象者のニーズを把握するとともに、適切なサービス量を検討していく必要がある。	現行どおり	通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減は必要であり、今後も継続が必要である。
社会福祉課	重度心身障害者在宅介護手当	3,985	要介護者を在宅で介護している者に経済的援助を行う。 施設入所や長期入院による資格喪失の把握漏れを無くすよう、対象者への情報提供を徹底する必要がある。(現在は、年1回の支給決定通知に、資格喪失の届出について記載している。)	現行どおり	本事業の目的になかった制度であると考えている。また、施設入所による行政の費用負担の面からも、在宅介護者への慰労金給付は適切であると考えている。
高齢者福祉課	敬老会事業補助金	13,740	各地域において主体的に実施される敬老会事業の主催団体に対して補助金を交付 地域特性を活かしたプログラムを取り入れるなど、参加者を拡大する取り組みが必要である。	現行どおり	自治振興区等が中心となり、地域ぐるみで長寿を祝うための敬老会が、各地域において実施され、地域福祉意識の醸成が図られるだけでなく、敬老会を通じて高齢者の生きがいにもつながっている。
高齢者福祉課	緊急通報体制整備事業	3,034	ひとり暮らしの状態にある高齢者等に緊急通報装置を給付 落雷、停電等による誤作動や故障、リモコンスイッチの電池切れなどがあるため、定期的な点検を行う必要がある。	現行どおり	ひとり暮らし高齢者等の不安を和らげる制度として有効である。利用者が住みなれた地域で、安心・安全に生活していくことに役立っている。
高齢者福祉課	デイホーム事業補助金	8,825	地域デイホームを実施する自治振興区等への補助 自治振興区を中心とした、市内全域での取り組みを推進する。	現行どおり	実施回数や参加者数が増加傾向にあり、地域における高齢者の孤立感の解消及び生きがいづくりの場であるだけでなく、地域福祉意識の醸成の場として成果があがっている。今後も、各地域で取り組みの継続、拡大を図ることができるよう、連携と支援を継続していく必要がある。
児童福祉課	青少年育成庄原市民会議補助金	588	青少年育成庄原市民会議:防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、啓発パンフレット発行 他 推進母体であった社団法人青少年育成国民会議は、財政難のため平成21年8月31日に解散。平成22年10月20日破産手続開始決定。青少年育成広島県民会議は、平成23年4月1日付けで公益社団法人に移行し引き続き活動継続中である。青少年育成庄原市民会議は、青少年(主に小中学生)の健全育成を目的とした活動をしており、教育指導課が所管するべきと考える。	現行どおり	補助金を交付することにより、青少年健全育成のための防犯運動及びあいさつ運動を展開することによる防犯的效果等を支援することができている。
児童福祉課	里親会補助金	48	夏・冬季一時里親促進事業、秋季里親子交流会実施等 備北管内の里親委託児童数は微増しているものの、高齢化による里親の減少が懸念される。	現行どおり	児童福祉法の精神に則り、里親に委託されている児童及び里親に委託することが適当と思われる児童の福祉の増進を図るため、今後も継続することが必要と考える。
児童福祉課	庄原市事業所内託児所運営補助金	3,000	事業所内託児所を設置及び運営する事業主に補助金を交付する。 補助対象者が限定されており、子ども子育て支援新制度で保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善を図る中で、手法の見直しを検討する時期が到来している。	事業のあり方を検討	運営補助金を交付することにより、事業主の負担軽減に努め、市民の子育て及び民間事業所における人材確保を支援することができている。 今後、子ども子育て支援新制度において、地域型保育給付の事業所内保育事業への移行も視野に入れ、事業のあり方を検討する。
建設課	生活道整備補助金	4,901	生活道の改良又は舗装事業を行う者に補助金を交付する。 農村整備課所管の農林施設整備事業補助と、事業内容が似通った部分もあるので事業統合もあり得る。ただし、補助率が違うのでハードルは高い。	現行どおり	国県市道に面した家と、個人管理の私道で生活する家との格差を解消するための施策であり、廃止は困難である。
建設課	道路草刈り作業実施交付金	21,091	市道の草刈り作業を実施した地域に交付金を交付する。 高齢化等で実施が出来ない地域が増えてきた。	現行どおり	交付金制度があるため、地域の協力をいただき道路維持が出来ている。 すべての市道草刈りを業務委託すれば、1億7千万円は支出が増える計算である。(草刈り交付金延長×シルバー人材単価80円/m)
農村整備課	農林道補修碎石補助金	87	農道又は林道の補修をしようとする受益者に補助金を交付する。 生活道や農道・林道の舗装工事に対する補助金制度は別にあるが、多額の自己負担額が発生するため、生活道等の舗装化が進まない。	現行どおり	本補助金は交付要件に該当する路線の個人に限定されるが、未舗装の生活用道路等の補修に対する補助は本制度しかなく地域環境を守っていくには、現行の補助金制度を継続することが適当と考える。

所属名称	評価事業名称	決算額 (千円)	上段:事業内容 下段:所管課が課題と考える内容	担当課評価	評価の視点
農村整備課	庄原市農林施設整備事業補助金	14,748	農道・林道・治山・ため池・かんがい排水施設等の整備、改修工事の補助金 本市は、典型的な中山間地域であり、小規模兼業農家が多く農業者の高齢化が進んでおり、若年層を中心とした担い手の確保が困難な過疎地域という事情もある中、ほ場整備事業完了後30年程度経過し農地・農業用施設の老朽化に伴う改修要望が多いが、十分な支援ができず、農家の営農意欲が削がれてきている実態がある。	現行どおり	この補助金を終了した場合、耕作放棄地が増加することが見込まれる。したがって、農家の営農意欲を維持し農村環境を守っていくためには、最低限、現行の補助金制度を継続することが適当と考える。
都市整備課	建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金	予算執行なし	アスベストの分析調査及び除去工事等に要する経費補助 建築指導行政の権限がないため、対象者と思われる建物所有者に対して、直接的アプローチが非常に困難である。	終了	民間対象の事業であり、これまで申請がなかったため実績がなく、今後も同様である可能性が高い。
下水道課	生活扶助世帯水洗化補助金	予算執行なし	生活扶助受給世帯に下水道宅内排水設備工事の経費を補助する。 過去に実績はないが、該当者があった場合には下水道への接続を促進するために必要な制度である。	現行どおり	公共下水道は、庄原処理区は事業が完了し、東城処理区は本年度で事業が終了する予定であり、農業集落排水事業は、すでに整備が完了している。公共下水の処理開始あるいは農業集落排水事業の供用開始から、3年以内の改造工事を補助の要件としているため、平成29年度で対象者がいなくなるため、事業が終了する。
下水道課	あっせん融資利子補給補助金	325	下水道区域で既設の汲取り便所を水洗便所に改造する工事等の経費の融資あっせん及び利子補給を行う。 融資あっせんの対象とする工事は、東城町の区域においては処理区域となった日から3 平成23年度から平成26年度までは、接続促進のために共用開始からの期限をはずして融資あっせんの対象としている。今年度末でその期間が終了するため、継続するかどうかの判断が必要となる。	現行どおり	公共下水道は、庄原処理区は事業が完了し、東城処理区は本年度で事業が終了する予定であり、農業集落排水事業は、すでに整備が完了している。公共下水の処理開始あるいは農業集落排水事業の供用開始から、5年以内(東城処理区は3年)の改造工事を補助の要件としているため、平成31年度で対象者がいなくなるため、事業が終了する。
簡易水道課	施設管理事業	159,064	簡易水道施設の維持管理 平成29年度からの簡易水道事業の水道事業への会計統合に向け、浄水施設の第三者委託等の管理方針の決定や、施設の改良及び更新の実施計画、財政推計に基づく料金改定などを、昨年度策定した庄原市地域水道ビジョンの方向性に基づき、実施計画として今後検討し決定することとしている。	現行どおり	生活に必要な地域へライフラインとして整備した簡易水道であり、その施設を管理するという事業の性質上、縮小や終了等の検討はそぐわない。また、施設整備事業のこととなるが、給水人口の減少状況や水道事業への統合の計画から、今後、拡張事業を推進することは困難な状況にある。
危機管理課	消防団装備品整備事業	3,363	消防装備品の新規購入及び老朽備品の更新を行う。 減少傾向にある消防団員の確保と合わせて、装備品の充実が必要であるが、広大な面積を有し、人口に対する消防団員数の割合も高い本市の状況を踏まえ、適切な財源を確保し、計画的に装備品の充実に努める必要がある。	拡充	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(平成25年日法律第110号)の施行により、消防団に対する期待と責任は大きくなってきており、組織的に統率の取れた効率的かつ機能的な活動のためにも装備品の近代化及び充実を図る必要がある。